

## 会 議 要 旨

会議名称	令和7年度 第1回加古川市環境審議会	
開催日時	令和7年7月2日（水）午後3時30分から午後5時00分まで	
開催場所	SHOWA グループ市民会館（加古川市民会館）大会議室	
出席者	<p>&lt;委員&gt;（敬称略、順不同）</p> <p>（出席者：13名）</p> <p>下村千登勢、成川秀次、山尾昌弘、山本亜也夫、石田弘明、奥勇一郎、久保はるか、増原直樹、坂本美德、柳田弘司、瀬嶋宏枝、藤原昌、守家和子</p> <p>（欠席者：6名）</p> <p>河合豪史、工藤仁、久保田四郎、前島克彦、佐竹邦子、豊田陽介</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>田渕和也、福浦正浩、福山新一郎、藤本雅彦、岩坂真吾、高橋翔太、島津尚應、栗栖伸生、出口知哉</p>	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）議案</p> <p>諮問及び今後の悪臭規制の在り方について</p> <p>（2）報告事項</p> <p>①生物多様性かこがわ戦略（別冊）&lt;改訂版&gt;の作成進捗状況について</p> <p>②脱炭素に向けた支援事業の取組状況について</p> <p>4 閉会</p> <p>5 その他</p>	
配付資料	資料1	加古川市環境審議会委員名簿
	資料2	諮問書
	資料3-1	悪臭防止法パンフレット
	資料3-2	加古川市悪臭防止法指定地域図
	資料3-3	加古川市における悪臭防止法に基づく規制基準値
	資料3-4	加古川市における公害苦情受付状況
	資料4	生物多様性かこがわ戦略（別冊）<改訂版>（案）
	資料5	令和7年度 脱炭素に向けた支援事業の取組状況
	参考資料	加古川市環境審議会規則
傍聴者の数	0人	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）		
	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>奥会長よりあいさつ</p>	

### 3 議事

#### (1) 議案

##### 諮問及び今後の悪臭規制の在り方について

冒頭、田淵環境部長より奥会長に諮問書「加古川市における今後の悪臭規制の在り方について（諮問）」が手渡された。

続いて、事務局より悪臭規制の概要について説明。

(委員) 継続的な苦情があるとのことだが、具体的には何に関しての苦情なのか。

(事務局) 継続的な苦情として、臭気発生源ができたことによって平成14年以降に苦情件数がピークを迎えた。その後、市の指導と事業者の努力により改善したものの、依然として苦情がある。また、昨年には飲食店について苦情があり、これについては事業者によって改善されたが、しばらくするとまた苦情が入るような状況である。

(委員) 一般地域と順応地域の違いについて、詳細を教えてください。資料を見ると、基準値が順応地域の方が高く、規制をより強化する必要のある地域だろうと推察できるが、詳細な定義を知りたい。

(事務局) (資料を用いて、一般地域と順応地域の区割りと基準について説明)  
区割りについて、現在の加古川市の都市計画の用途地域のような区域で分けられているわけではなく、指定当時は、山の稜線、街の部分を分けていったのではないかと推察する。我々が指定したわけではないが、県が指定をしており、その図を引き継いだので、山の部分と住宅地の部分とを分けて、一般地域と順応地域を分けたのではないかと推察している。

(委員) 決められたのは平成14年3月25日告示年月日とのことだが、この日付に、一般地域と順応地域を分けられたという理解でよろしいか。

(事務局) 平成14年に県から市へ権限が移譲されたことで、平成14年3月25日に告示した。県の指定していた内容をそのまま引き継いで、加古川市がこの形で告示した。悪臭防止法が始まってからそのまま変わらずに、我々が確認する限りでは、指定当時にはこの形になっている。

(委員) 指定当時と現在とでは、市内事業所や市街地の配置が変わってきているという認識はあるのか。

(事務局) 地図を見ると、飛び地のようなところが2つほどあるが、これは当時、宅地開発されたが、現状では市街化区域にはなっていない。宅地開発されたことを踏まえたうえで、このような飛び地として、指定されたと認識している。ただ、なぜこのような形になっているのかは、この地図を見ながら、規制の範囲を作ったのではないかと推測している。どちらかといえば、悪臭防止法にお

	<p>ける一般地域というのが、人が住むであろう地域で、都市計画の市街化区域よりも広い範囲という認識である。</p>
(委員)	<p>畜産であるとか、においが出てくる事業所は順応地域に多く配置されていて、苦情が出るのも、やはりその周辺地域の方々という理解でよいのか。</p>
(事務局)	<p>継続的に苦情があるところが、順応地域にある事業所に関するものであった。畜産関係であれば、やはり順応地域にあるという認識である。</p>
(委員)	<p>順応地域の中も、市街化調整区域とはいえ、住宅地が広がってきていることを踏まえて、見直しをすることも考え得るのか。</p>
(事務局)	<p>指定地域をどう分けるのかについて、他市、他府県の事例では、基本的に都市計画の用途地域、住宅や工業、商業、そういった地域で分けていることが多く、用途地域に沿わないという形は見受けられない。もし、変更をかけていくのであれば、都市計画の用途地域を鑑みて行うのが順当と考えている。</p>
(委員)	<p>地図を見ると、実際に住宅が建っているところと大きく異なる気がする。(ある地域について) 順応地域である一方で、このあたりは昔から養鶏等の畜産が盛んであり、どちらかと言えば容認されていると思うが、いかがか。</p>
(事務局)	<p>昔から、市街化調整区域、田畑が広がっているところでは、養鶏や畜産業があり、我々では把握しきれていない。</p>
(委員)	<p>区分けについて、今後の状況によっては見直しなどを検討するのか。</p>
(事務局)	<p>区域の変更を含めて考えていかななくてはならないと考えている。</p>
(委員)	<p>資料を見ると、悪臭の苦情件数が、平成15年度から平成20年度にかけて増加していて、しかし、発生源に対する指導の効果によって減少したとのことで、令和6年度を見ると、苦情はあるが、落ち着いてきている印象である。それほど悪臭の苦情件数は深刻な状況ではないと思うが、さらに状況を改善したいということなのか。目標として、平成元年度の数値に減らしたいということなのか。それとも0件に限りなく近づきたいということなのか。目標が見え難く、検討は難しいと思うが、市としての考え方はどうか。</p>
(事務局)	<p>苦情は減るのが一番だが、悪臭苦情の一部は、事業者というよりも生活に伴って発生する近隣の悪臭苦情がある。例えば、隣の家浄化槽の悪臭などがある。一概に市内の悪臭が0件になるのは難しい。事業者によって、苦情が一定数発生するのは仕方がないが、大規模な事案にならない、20~30件という件数は、全国的に見ても、どこの自治体も抱えている件数であり、それを超えないようにしたいと考えている。</p>

(委員)	<p>苦情件数は目標の目安になると思う。規制を超えるようなものは今のところないという認識でよろしいか。</p>
(事務局)	<p>この後の部会で議論する内容になってくるかと思うが、臭気指数というのは、加古川市では現状、規制の対象ではない。ただし、現状でどういった臭気なのか調査を行った。その際に、特定悪臭物質の現状の規制で許容される場所であっても、仮に臭気指数による規制をかけると、やや厳しい状況という事業所もあった。しかしながら、現状の加古川市で特定悪臭物質の規制を超えている事例は確認されていない状況である。</p>
	<p><b>(2) 報告事項</b>  <b>①生物多様性かこがわ戦略(別冊) &lt;改訂版&gt;の作成進捗状況について</b>  事務局より、生物多様性かこがわ戦略(別冊) &lt;改訂版&gt;の作成進捗状況について報告。</p>
(委員)	<p>この冊子は、どのような手段で市民は見ることができるのか。</p>
(事務局)	<p>自然観察会等、フィールドでの活動をした際、その活動の振り返りを行う時に、「実は今日の取組はこの部分になる、自然を守ることになる」と伝える際に見せている。</p>
(事務局)	<p>ホームページでも閲覧できる。</p>
(委員)	<p>別冊はA5サイズで、フィールド活動に携帯し、見ながらということだが、内容については、環境の保護施策など、行政や団体などの大人向けと感じており、フィールドで使うには少し違和感がある。もし、配付するのであれば、コストもかかると思うが、関係団体とかへの支援や、どこに支援を求めたらいいかななどの内容も必要だと思うが、いかがか。</p>
(事務局)	<p>別冊の内容は、大人向けの部分もあり、実際にフィールドで活動されている団体がよく使用している。子どもたちには難しい内容である。いろいろな世代をターゲットにしているが、子どもには自然を感じて貰う、五感を活用することをメインにしている。そして、それらを通して冊子に書かれている目的をしっかりと伝えている。</p>
(事務局)	<p>環境基本計画がベースにあり、派生して、ごみの減量の計画であったり、悪臭防止であったり、これら全てが環境基本計画の中に入っている。生物多様性についても入っているが、収まりきらなかった部分について、生物多様性かこがわ戦略の別冊としており、これを活用して環境教育することもあるが、あくまで計画の一部と捉えていただければと思う。どこに支援を求めればというところは、生物多様性について、金銭的な支援は無いというのが現状。教えてほ</p>

	<p>しい、知りたい、という部分については、かんきょう出前講座を展開しており、職員が教えるというのもあるが、パートナー企業が講座を行うこともある。しかし、金銭的な支援は現状として無い。</p>
(委員)	<p>呼び掛けや支援などの取組は今後必要になってくるかと思う。検討いただきたい。</p>
(委員)	<p>この冊子は、加古川の生き物や最新の社会情勢などもコンパクトにまとめられている素晴らしいものである。これを特定の子どもたちだけに配るのはもったいないと思う。他の自治体等では、全戸配布することがあるかと思う。予算的な問題もあるかと思うが、素晴らしい冊子なので、全戸配布を希望する。施策体系の柱の中で「伝える」があるので、冊子を配布することが、そのまま「伝える」になるかと思う。ぜひ検討いただきたい。</p>
(事務局)	<p>現状として、環境においても様々な計画があり、子育てや他の計画もいろいろある中で、各部署で熱い思いがあり、全戸配布したいという気持ちもありつつ、予算という問題と、市民も数多くの計画を伝えられても、という側面がある。委員の質問を受けて、一つ案がある。広報かこがわという広報誌は全戸配布しており、最近ではその広報かこがわに、QRコードを載せることも可能であるため、紙面を確保するのが難しいという現状もあるが、生物多様性かこがわ戦略が改訂された際には、改訂の案内と共にQRコードを掲載し、スマートフォン等で読み取ってもらえれば、全戸配布に準じる形で、周知が図れるのではないかと考える。加古川市のホームページにアップするだけでなく、全戸配布の記事から周知していきたいと思う。</p>
(委員)	<p>とても良い案だと思う。実現していただきたい。</p>
(委員)	<p>冊子を拝見し、加古川は自然が豊かで、活動する企業や団体も沢山あることがわかった。実際に市民団体等の活動団体数はどれほどなのか。</p>
(事務局)	<p>十数団体活動している。干潟、山、生き物の保全、水路、様々な活動である。</p>
(委員)	<p>こちらの冊子は戦略ということだが、各施策の主体が書かれていない。行政が行うものもあれば、市民団体に期待するもの、両方あるように見える。戦略とするなら、行政としての戦略になると思う。市民団体への支援や、行政自身に取り組むというのとも入ってくるかと思う。そのあたりを明記すると限定的になり難しくはなるが、行政として意識したほうが、戦略を実現するために必要ではないか。例えば、リスクを伝えるという部分では、生物多様性の現状を知るとい調査であり、行政主導でデータを収集する必要もあると思う。もう一つは、自然や生き物を守り育むというところで、川と海の項目があり、例えば藻場の再生や魚の多様性を増やすような取組が足りない気がする。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>委員の指摘のとおり、行政が取り組む内容である。市民が実施する内容もあるが、市としてそれを働きかける、参加を促し、イベントを催している。生物多様性の現状を知るということは、実際に調査することもあれば、イベントで市民と一緒に探すということもあり、幅が広い。取組で市の海のエリアに対する取組は弱いところ。工場エリアになっており、自然が残っていない状態である。しかし、その海域では、たまったヘドロをかき混ぜて酸素を入れたりだとか、水質浄化を試みたり、そういった内容を書いている。藻場は、加古川市にはなく、明石や神戸の沖や淡路島には存在している。藻場の再生についてはしっかりと情報収集を行っている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>生物多様性は非常に大事。もし、それを阻害する事象があれば、行政が止める仕組みはあるのか、また、現時点でそうした事例はあるのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>非常に難しいところ。経済活動で、緑が失われていくという現状はある。開発するというのも経済活動で重要だが、そこに貴重な生き物がいたらどうするのかという問題もある。開発する場合、市の関係各課が開発にあたっての意見を述べる機会が設けられており、その中で生物多様性の保全に注視、兵庫県には生物多様性アドバイザー制度があり、開発の際にどのようにして生き物を守っていくのかといった方法を、専門家から助言をもらえる制度もある。止めるということについては、そこまでの規制ができないのが実情。</p>
<p>(委員)</p>	<p>加古川市ではないが、他市に行った際、今まで普通の池だったのが、人工物が敷き詰められていたりするのを見ると心が痛む。九州の湿原でメガソーラー開発が問題になった際に、行政が食い止めた事例を見た記憶がある。加古川市もそういった事例を研究いただきたい。開発されてしまうと取り返しがつかない。</p>
<p>(委員)</p>	<p>冊子をQRコードで紹介するというのがあったが、ホームページでそういったものをまとめて閲覧できるようにしていただきたい。</p>
	<p><b>②脱炭素に向けた支援事業の取組状況について</b> 事務局より、令和7年度脱炭素社会に向けた支援事業の取組状況について報告。</p>
<p>(委員)</p>	<p>高効率給湯器の買替は非常に効果が高いと思うが、賃貸などの持ち家でない家については、古い電気温水器を使っているところも多いかと思う。そういったところを置き換えていかないと、市全体の脱炭素は難しいと思う。ただし、賃貸住宅では、電気ガス代は住む人が払っていて、そこを替えてもオーナーにはインセンティブが働かない。賃貸住宅にもメリットがあるような対策を考えられればと思う。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>難しい問題である。賃貸住宅の居住者については、オーナーの承諾を得たう</p>

	<p>えで設備更新をするということについては、補助対象としている。しかし、事例としては少ない。</p>
<p>(委員)</p>	<p>インセンティブとしてたとえば固定資産税を優遇などすると、不動産オーナーなどは敏感だと思う。長期的にはなるだろうが、検討いただきたい。また、蓄電池について、夜の電力消費や災害や停電時の活用などでスタンダードになってきている。国の補助金を案内しているという認識でよいのか。全体として国も含めた補助について丁寧な案内が必要かと思うがいかがか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>市ホームページで、「知る」「調べる」などといったわかりやすい表現で案内している。国、県、市の補助についてリンクで閲覧できるような形で紹介しており、年度ごとに改善している。それを閲覧してもらい、知っていただく、調べていただく、そして省エネ効果の高い機器などへ替えていただくというような案内を実施している。本市では、太陽光パネルへの補助金が1キロワット当たり14万円と、他団体と比しても破格の補助額となっており、昨年の実績では100件近くの補助申請があり、そのうち70件ほどが同時に蓄電池を購入している。そのため、蓄電池については、浮いたお金で買っていただけるような、相乗効果もあるのかと考えている。先ほど説明があった、令和5年に基金が10億円入ることになった。昨日、環境省のホームページに掲載されているが、5年間の計画で5億7千7百万円の国からの交付金という計画があり、この収入も見込めるようになった。既に太陽光パネルを設置して10年経過し、卒FITになり、売電しても安く買いたたかれてしまうため、蓄電池などの補助は無いのかと、窓口で市民から問い合わせがある。現在の太陽光補助も、国のDR補助金との併用申請は可能で、DR補助金に対応する蓄電池であれば、つけていただける。我々は今、新規の太陽光パネル設置を対象にしているが、卒FITに対する、既に太陽光パネルがあるが、蓄電池をつけたい市民に対して何らかの支援ができないかと、来年度、再来年度に向けて考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今までの議論を聞いていて、インターネットが当たり前なのかもしれないが、私は、情報を広報誌から得ている。インターネットで調べるというのはまだまだ不慣れで、偶然、給湯器を交換したときに市や国から補助があることが分かったということがあり、補助金の情報などは広報に載せてもらえないのか。ホームページを見なければ把握できないのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>広報には掲載している。しかし、様々な施策があり、小さな枠になってしまうため、見落とされる部分があると思う。市民から、「知らなかった。もっとPRしてほしい」という声があるのは重々承知をしている。そのため、広報誌には載せているが、なかなか目にとまらないという現状がある。各部署で広報の紙面は取り合いで、小さな枠でも我々は確保に尽力している。補助金については年度に1回掲載している。2回3回載せてほしいという市民の声もあるが、そうすると枠が不足するので、広報担当課からも2回3回は載せられないと言われている。特に我々は、年度初めに1回は載せている。直近の8月号で、夏</p>

	<p>休み特集ということで地球温暖化対策の紙面を4ページもらい、子ども目線のクイズ形式で、この中で、子どもも対象だが、大人にも読んでもらい、こういう補助があるということを知ってもらえればと思う。これで、今年度については2回目のPRとなった。ぜひご覧いただきたい。</p>
(委員)	<p>チラシを広報に挟み込むというのはいけないのか。</p>
(事務局)	<p>以前は行っていたが、チラシ挟み込みは町内会に作業いただいている。そのため、町内会長などから、挟み込みをやめてほしいという声が出ており、効果が高いのは承知しているが、回覧ですら数を減らしてほしいと声をいただいております。広報の紙面に載せるか、ホームページで周知ということになってしまっている。</p>
(委員)	<p>家庭用太陽光で余剰分は売電できるのか。</p>
(事務局)	<p>非FITであれば売電可能。</p>
(委員)	<p>中古のパネルは補助対象外とあるが、なぜ対象外なのか。</p>
(事務局)	<p>この事業は、環境省の重点対策加速化交付金を取りに行く前提で設定しており、環境省の要綱に則った形で制度設計している。</p>
(委員)	<p>環境省が中古には補助を出さないと言っているのか。</p>
(事務局)	<p>重点対策加速化交付金の中で中古は対象外となっている。</p>
(委員)	<p>家庭用太陽光補助で、既築の住宅のみとなっているが、新築のほうは別途、補助はあるのか。</p>
(事務局)	<p>新築については、国のZEHの補助金があり、国にお願いする形で、我々は既築で新たに設置する方を対象としている。</p>
(委員)	<p>令和8年に地域新電力会社を立ち上げるということで、素晴らしいことと思う。そこで、ごみ発電での発電電力を売るということだが、現状として、すでに発電(売電)しているのか。</p>
(事務局)	<p>直近では、5,500万kWhを発電しており、そのうち、非FITとFITそれぞれで2,500万kWh程度、売電している。</p>
(委員)	<p>ごみ発電は、広域の、高砂市等々と共同で保有しているごみ処理施設で行っているのか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>その通り。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>この後開催の環境保全部会の開催について、9月の環境保全部会開催について、生物多様性かがわ戦略の別冊改訂版の8月頃の製本化について、12月の全体会開催について連絡。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
--------------	--